

## 町地域共生センターの愛称募集

平成 28 年熊本地震で被災した町公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館の 3 施設を複合化した「益城町地域共生センター」が、令和 7 年 4 月から供用を開始する予定です。

このセンターは年齢・性別・国籍などを超え、多様な人々が共生していく社会を目指し、活動していく拠点となる施設です。

この施設の愛称を募集します。

**募集期間** 7 月 1 日(月)～ 24 日(水)

**応募資格** 町内外問わずどなたでも

**応募点数** 1 人 2 点まで

**応募方法** ①窓口・町ホームページにある応募用紙に記入し提出／郵送  
②応募フォーム（二次元コード）

※①②の併用応募はできません。併用の場合、いずれも無効とします。



**応募先** 〒 861 - 2295  
益城町宮園 702  
益城町教育委員会  
生涯学習課  
生涯学習係  
☎ 286 - 3337

ホームページ



### 特典

次の通り、賞状と賞品を贈呈します。  
最優秀賞 1 点／優秀賞 2 点

### 採用者の発表

募集期間終了後、採用者への通知をもって発表にかえさせていただきます。

**発送時期** 令和 6 年 9 月上旬～中旬(予定)

### 留意事項

- ・応募者の個人情報適切に管理し、本件以外に使用しません。
- ・愛称は、応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の知的財産権を侵害しないものを提出してください。
- ・愛称の決定に当たり、町の判断によりやむを得ず、作品を補正、修正する場合があります。そのため、応募の名称がそのまま愛称とされない場合があります。
- ・応募に要する経費は応募者の負担とします。
- ・審査に関する問い合わせや異議申し立ては受け付けません。
- ・応募内容は、提出後に変更することはできません。
- ・応募に係る必要記載事項に漏れがある場合は、特典を進呈できないことがあります。
- ・同様の名称案が提出された場合は、町内在住者を優先的に採用者として選出します。
- ・応募に際して、第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合、主催者は一切関与せず、応募者がすべて対処し、責任を持って解決するものとします。
- ・応募した時点で、上記事項の全てに同意したものとみなします。

## 益城町地域計画(将来の農業・農地に関する計画)住民説明会

現在、町では地域計画策定に向けた取り組みを進めています。この計画を策定するためには、各地域での話し合いが必要です。また、計画策定後は、従来の農地の賃借制度変更なども行われることになるため、この計画に対する皆さんの理解と関心を深めていただくことを目的とし、住民説明会を開催します。

### 地域計画とは

地域農業のおおむね 10 年後のあり方や、地域が一体となって取り組んでいくことなどを、地域の皆さんが話し合った結果を基に町が策定するものです。

将来の農地の利用(誰がどこの農地を利用していくのか)を図に示した「目標地図」も同時に作成します。

### 住民説明会

農業に従事していない人も、お気軽にお越しください。

**日時** 7 月 12 日(金)午後 7 時～

7 月 13 日(土)午前 10 時～

**場所** 交流情報センターミナテラス 視聴覚室

**内容** ・地域計画の制度概要

・農地の賃借制度

・質疑応答

☎ 産業振興課 農政係 ☎ 286 - 3277